

今後の資源循環施策に関する区市町村と都との共同検討会

～平成 28 年度 of 取組状況と来年度の取組の方向性～

【構成】

■東京 2020 大会を契機に、区市町村と都がこれまで以上に連携して推進を図るべき資源循環施策（5 つの検討項目）

- 1 東京 2020 大会を見据えた、
 - (1) リユースカップなどイベントでの持続可能な資源利用のための仕組みづくり・・・2
 - (2) 街の美化対策及び公共空間におけるごみ箱の統一ラベルや分別ルールづくり・・・3
- 2 資源を無駄にしない（資源を大切に利用していく）取組
 - (1) 事業系廃棄物のリサイクル（3R）ルールづくり・・・・・・・・・・・・・・4
 - (2) 更なるリサイクルが可能な資源を廃棄物にしない取組・・・・・・・・・・・・5
- 3 食べ物を無駄にしない・処理時の環境負荷を軽減する取組（食品ロス対策等）・・・6
- 4 使い捨て型ライフスタイルの見直し（レジ袋対策等）・・・・・・・・・・・・・・7
- 5 今後、課題認識・問題認識の共有化を図っていく必要がある事項・・・・・・・・8

■区部における埋立処分量の更なる削減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

今後の資源循環施策に関する区市町村と都との共同検討会

平成29（2017）年3月

■ 「5つの検討項目」について

1(1) 東京 2020 大会を見据えた、「リユースカップなどイベントでの持続可能な資源利用の ための仕組みづくり」に関して

1 今年度の取組

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○イベントでの持続可能な資源利用に関する既存事例の収集・共有○イベントでの持続可能な資源利用に関するガイドライン（骨子）の作成 |
|--|

- ・3月：イベントでのリユースカップ使用事例（平成 28 年度東京都「持続可能な資源利用」にむけたモデル事業（採択事業））について情報共有

＊当初予定していた「イベントでの持続可能な資源利用に関するガイドライン（骨子）の作成」については来年度に実施することとする。

2 来年度（29 年度）の取組の方向性

- ・引き続き、「イベントでの持続可能な資源利用に関するガイドライン（骨子）の作成」にむけた検討を進めていく。
- ・ガイドライン（骨子）を踏まえた大規模イベントでの試行を検討する。
- ・検討が終了した事項については、各自治体のその後の取組実施に資するよう、取組事例等の情報共有を図る仕組みをつくり（勉強会の場の設定やメーリングリストの作成等）、継続的な情報共有・連携を図っていく。

1(2) 東京 2020 大会を見据えた、「街の美化対策及び公共空間におけるごみ箱の統一ラベルや分別ルールづくり」に関して

1 今年度の取組

○街の美化対策に関しては、都と首都大学東京が共同で検討したデザイン戦略等を情報共有

○分別ルールに関しては、環境省検討会の検討状況を情報共有

- ・3月までの間、環境省主催の検討会（2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を契機とした3R推進に関する検討会）における統一分別ラベル導入の検討に、検討会委員及びオブザーバーとして、事務局会議メンバーの代表（渋谷区、武蔵村山市、東京都）が参加。当該検討状況について情報共有
 - 第1回検討会 10月24日
 - 第2回検討会 1月30日
 - 第3回検討会 3月21日

*当初予定していた都と首都大学東京が共同で検討したデザイン戦略に関する情報共有は来年度に実施することとする。

2 来年度（29年度）の取組の方向性

- ・街の美化対策に関する検討を引き続き進めていく。
- ・都と首都大学東京が共同で検討したデザイン戦略に関する情報共有と、環境省主催の検討会への引き続き参画していく。
- ・検討が終了した事項については、各自治体のその後の取組実施に資するよう、取組事例等の情報共有を図る仕組みをつくり（勉強会の場の設定やメーリングリストの作成等）、継続的な情報共有・連携を図っていく。

2(1) 「事業系廃棄物のリサイクル（3R）ルールづくり」に関して

1 今年度の取組

○事業系廃棄物の3Rルールづくりにむけた、検討の方向性や手順・検討の優先順位等の共通認識を図る（プラスチック等）。

○関係業界団体等との意見交換の開始及びルール素案の検討・作成

・9月：課長級WG（個別WG）を開催し、課題整理や取り組むべきテーマについて意見交換を実施。関係業界団体との意見交換の必要性について認識共有

※12月、都から関係業界団体へ意見交換の実施を依頼

・3月：ITを活用した最適配車・画像認識技術等を活用した回収効率化の取組事例（平成28年度東京都「持続可能な資源利用」にむけたモデル事業（採択事業））について情報共有

*当初予定していたルール素案の検討・作成や課長級WG（個別WG）での関係業界団体を交えた意見交換は来年度に実施することとする。

2 来年度（29年度）の取組の方向性

・「平成31年度を目途に、ルール案の合意をめざす」ことを踏まえて、関係業界団体を意見交換しながら、ルール素案の検討・作成を進めていく。

・各区市町村で実施している大規模事業用建築物に係る排出指導等に関して情報共有を行い、相互連携を図る可能性を検討する。

2(2) 更なるリサイクルが可能な資源を廃棄物にしない取組 に関して

1 今年度の取組

- 先行的に取り組んでいる自治体等の事例の共有（取組内容・課題等を含む。）
- 既存の取組強化や店舗・メーカー等と連携した新たな方策等の検討
- それぞれが有する広報手段等を活用しながら、「更なるリサイクルが可能な資源があること」や「分別排出の必要性」等についての共同した広報（普及啓発）の実施

- ・10月頃：「3R推進月間」に合わせて、それぞれが有する広報手段等を活用しながら、「更なるリサイクルが可能な資源があること」や「分別排出の必要性」等についての広報（普及啓発）の実施（広報誌やHPへの掲載等）
- ・3月：宅配便の活用等により「古着（衣類）のリユース」を更に進める取組事例（平成28年度東京都「持続可能な資源利用」にむけたモデル事業（採択事業））について情報共有
- ・その他、雑紙を含む古紙の回収・リサイクルの円滑な運用にむけた情報共有等

*当初予定していた「都内区市町村での取組事例等の共有会（勉強会）の実施」及び「既存の取組強化や店舗・メーカー等と連携した新たな方策の検討、都・区市町村等が連携して実施するより効果的な広報対策等の検討」は来年度に実施することとする。

2 来年度（29年度）の取組の方向性

- ・都内区市町村での取組事例等の共有会（勉強会）等を実施していく。
- ・検討が終了した事項については、各自治体のその後の取組実施に資するよう、取組事例等の情報共有を図る仕組みをつくり（勉強会の場の設定やメーリングリストの作成等）、継続的な情報共有・連携を図っていく。

「3 食べ物を無駄にしない取組等」に関して

1 今年度の取組

- 区市町村と都が連携し、それぞれが有する広報手段等を活用しながら、都民等に対する食品ロス問題等についての普及啓発を実施
- 学校給食や食育の授業等を通じた教育現場での普及啓発の推進策を検討し実施

- ・ 8月：「食育教材：もったいない鬼ごっこ」（平成27年度都モデル事業で実施）の教育機関（都教育庁）への情報提供を実施
- ・ 8、12月：「食育教材：もったいない鬼ごっこ」のファシリテーター研修の実施（平成27年度都モデル事業採択者（フードロス・チャレンジ・プロジェクト）と都の共同開催） ※自治体担当者等も多数参加
- ・ 10月：都内区市町村等へのアンケート調査の実施
 - 食品ロス問題の普及啓発を行える媒体（HP、イベント等）
 - 当該イベント等で実施している普及啓発の取組事例（ツール等）
- ・ 10～11月：「10/16 世界食糧デー」等に合わせて、それぞれが有する広報手段等を活用しながら、都民等に対し普及啓発を実施（広報誌やHPへの掲載等）
- ・ 2月：アンケート調査結果の共有 ※各自治体での取組の参考となる情報の共有
- ・ 3月：賞味期限が迫った防災備蓄食品の有効活用を進める事例（例（平成28年度東京都「持続可能な資源利用」にむけたモデル事業（採択事業））について情報共有

*当初予定していた「学校給食や教育機関への働きかけ内容の検討・整理（各自治体の教育委員会への食育教材活用依頼等）、継続検討が必要な事項の有無の検討」や、「来年度の授業等への反映に資するよう、各自治体からの教育機関等への働きかけ」については来年度に実施することとする。

2 来年度（29年度）の取組の方向性

- ・ 来年度都が実施を予定している食品ロス削減のキャンペーンの内容や各自治体が実施する取組について相互の情報共有を図りながら、食品ロス対策に関する効果的な普及啓発や取組の内容を検討し、展開していく。
- ・ 今年度実施できなかった「学校給食や教育機関への働きかけ内容の検討・整理（各自治体の教育委員会への食育教材活用依頼等）、継続検討が必要な事項の有無」等について、引き続き、検討を進めていく。
- ・ 検討が終了した事項については、各自治体のその後の取組実施に資するよう、取組事例等の情報共有を図る仕組みをつくり（勉強会の場の設定やメーリングリストの作成等）、継続的な情報共有・連携を図っていく。

「4 使い捨て型ライフスタイルの見直し」に関して

1 今年度の取組

- 各自治体の関連施設（庁舎や関連施設）に入居するテナント店舗に対するレジ袋削減等に関する要請の共同実施（自治体職員自らのレジ袋削減への取組強化も含む。）
- 区市町村と都が連携し、それぞれが有する広報手段等を活用しながら、都民等に対し、「1回限り使われる資源」の利用を避ける、という観点での普及啓発を実施
- レジ袋の有料化等使い捨て型ライフスタイルの見直しに関する、都内全ての区市町村と事業者団体・消費者団体等とのネットワーク（協議会等）の設立に向けた準備

- 使い捨て型ライフスタイルの見直しに関する自治体自らの取組推進
 - 各自治体で改めて、自治体職員に対して、「レジ袋削減」を呼びかけ（都庁の実施例）
 - ・10月、環境局職員に対して、メールや幹部会議等で改めて依頼（周知）
 - 併せて、職員に対してレジ袋削減に向けた意識調査アンケートを実施（都庁の実施例）
 - ・2月、環境局職員に対して、アンケート調査を実施
 - ※各自治体におかれましても職員へのアンケート調査の実施の検討をお願いいたします。
- 10月頃：「3R推進月間」に合わせて、それぞれが有する広報手段等を活用しながら、都民等に対し、「1回限り使われる資源」の利用を避ける、という観点での普及啓発を実施
- *当初予定していた、「庁舎内の入居テナント（店舗）に対するレジ袋削減等に関する共同要請案」及び「都内全ての区市町村と事業者団体・消費者団体等とのネットワーク（協議会等）での取組内容案の検討」については来年度に実施することとする。

2 来年度（29年度）の取組の方向性

- 来年度から都が実施を予定しているレジ袋対策の内容や各自治体の実施する取組について相互の情報共有を図りながら、今年度実施できなかった検討事項等について検討を進め、必要な取組を展開していく。
- 検討が終了した事項については、各自治体のその後の取組実施に資するよう、取組事例等の情報共有を図る仕組みをつくり（勉強会の場の設定やメーリングリストの作成等）、継続的な情報共有・連携を図っていく。

「5 今後の課題等」に関して

1 今年度の取組

○超高齢化・少子化社会の到来が、資源循環行政に与える可能性のある事項・課題等の共有（先進的取組事例の共有を含む。）

- ・ 3月：課長級WG（個別WG）で「不用品回収・遺品整理対策事例等」の勉強会開催
※先進的な取組を実施している自治体も参加し実施

*当初予定していた「都内区市町村等へアンケート調査の実施（課題と考えること等）」や「他事例に関する勉強会の開催（例 ふれあい回収等高齢者サポートの取組・課題、ごみ屋敷対策（取組・課題等）、その他（超高齢化社会・人口減社会の到来により生じる新たな課題等）」、「課長級WG（個別WG）での勉強事例についての都内全区市町村での共有（セミナーの開催や追加的課題の整理等）」については来年度に実施することとする。

2 来年度（29年度）の取組の方向性

- ・本検討事項の検討は、原則として28年度で終了する予定でいたが、当初予定どおり検討を進めていくことができなかったため、29年度も引き続き検討を行う。
- ・検討は29年度で終了とするが、各自治体のその後の取組実施に資するよう、取組事例等の情報共有を図る仕組みをつくり（勉強会の場の設定やメーリングリストの作成等）、継続的な情報共有・連携を図っていく、など。

■ 「区部における埋立処分量の更なる削減」について

1 今年度の取組

○2020 年以前の出来るだけ早い時期に、一般廃棄物の廃プラ類の埋立てを終了とする方向
○2020 年以前の出来るだけ早い時期に、廃蛍光管等の埋立てを終了とする方向
とした一般廃棄物の廃プラ類と廃蛍光管等の埋立終了時期の明確化

- ① 一般廃棄物の廃プラ類の埋立て終了について
「事業系廃棄物のリサイクル（3R）ルールづくり」の課長級WG（個別WG）において、課題整理や取り組むべきテーマ等について意見交換を実施
- ② 廃蛍光管等の埋立ての終了について
 - ・ 10月：廃蛍光管等の埋立て終了に関するアンケートを実施
（各区の状況、取組の方向性、諸課題等を整理）
 - ・ 2月：各区でアンケート調査結果の共有

※上記を踏まえ、「廃蛍光管等の埋立ては 2019 年度末をもって終了する。」こととする。
（考え方）

 - ・調査結果等を踏まえると、現時点では各区の取組状況に差があり、多くの区で埋立終了まで複数年を要するものと考えられる。
 - ・2019 年 12 月といったような年度途中の設定は、予算面・契約面を考慮すると困難と想定
 - ・このため、「すべての区が埋立終了を達成できる時期」として、「2019 年度末をもって終了する」との目標を掲げる。
- ③ 焼却灰のセメント原料化の促進について
二十三区清掃一部事務組合が進める焼却灰のセメント原料化についての取組状況の確認と意見交換については来年度に実施することとする。
- ④ 最終処分場の大幅な延命化のための仕組みづくりの検討
先行事例の調査や意見交換については来年度に実施することとする。

2 来年度（29 年度）の取組の方向性

- ① 一般廃棄物の廃プラ類の埋立て終了について
「中間のまとめ」で整理した方向性に則して、引き続き「事業系廃棄物のリサイクル（3R）ルールづくり」の課長級WG（個別WG）で検討を進めていく。
- ② 廃蛍光管等の埋立ての終了について
「廃蛍光管等の埋立ては 2019 年度末をもって終了」に向けた各区の取組について情報交換を行う。
- ③ 焼却灰のセメント原料化の促進について
二十三区清掃一部事務組合が進める焼却灰のセメント原料化についての取組状況の確認と意見交換を行う。
- ④ 最終処分場の大幅な延命化のための仕組みづくりの検討
先行事例の調査や意見交換を行う。